

## 公共工事における総合評価方式活用検討委員会（第10回） 議事要旨

1. 日時：平成19年1月10日（水）15：00～17：10
2. 場所：都市センターホテル 6F 601会議室
3. 出席者：小澤一雅委員長、大森文彦委員、小林康昭委員、福田昌史委員、  
渡邊法美委員、川合勝委員、絹川治委員、林茂委員、加藤直宣委員、  
前川秀和委員、澤木英二委員、松本直也委員、西川和廣委員  
欠席者：宮崎正美委員、森下憲樹委員

### 4. 議事概要

#### （1）緊急公共工物品質確保対策について（報告事項）

- 大規模工事においてJVを編成する場合に、入札ボンドをスポンサー企業のみで負担するのは難しい。JV企業間での負担割合は受注者側で決めるのではなく、発注者側で定めるべきではないか。
- 入札ボンドの導入には賛成であるが、体力のある大企業だけを対象とするのではなく、中小企業にまで対象を拡げてこそ効果が発揮されるのではないか。

#### （2）加算方式の試行について（報告事項）

- 価格評価点の算出方法として、調査基準価格を満点にする等の方法も考えられるのではないか。
- 国土交通省において加算方式を拡大していくのであれば、価格評価点の算出方法についても検討していく必要がある。

#### （3）委員会報告の方向性について

##### 〔評価項目及び配点の見直し〕

- 同種工事の実績を競争参加資格の要件にすると、企業の新規参入の機会を妨げてしまう恐れがある。
- 地方自治体にとっては緊急災害時に協力してくれる地元企業を育成することも重要である。
- 直轄向けと自治体向けでメッセージを分けていくことも考えられるのではないか。

##### 〔加算点の拡大と算定方法の留意点〕

- 「加算点の満点が大きいくほど、技術評価点の低い企業が落札する割合が小さくなっており」という表現がわかりにくいので修正してほしい。
- 評価する項目に応じて加算点の算定方法を使い分けることがわかるように表現を修正

してほしい。

- 海外では小規模工事ほど技術評価のウェイトを上げている場合もあると聞いている。規模に応じた加算点のウェイトの考え方についても整理する必要があるのではないか。

#### 〔技術提案の課題設定と評価方法のあり方〕

##### ① タイプの位置付けの再整理

- 「標準案の工事価格（予定価格）」と「一般的な技術提案」の意味がわかりにくいため、表現を修正してほしい。
- 定型の工事だけではなく、非定型の工事においても現場では評価項目・方法の設定に苦労していると感じる。総合評価方式の意義として社会的便益の向上があるが、総合評価方式と社会的便益との関連を強く打ち出してはどうか。

##### ③ 標準型におけるVE提案によるコスト縮減の扱い

- 設計変更を行う際は VE 提案によるコスト縮減分を落札率から除いて考えればよいのではないか。

##### ④ 高度技術提案型の積極活用

- 高度技術提案型は受発注者ともに手続に要する負担が大きく時間もかかる。多段階審査方式の導入を検討すべきではないか。
- 高度技術提案型では1社あたり1,000頁に及ぶ技術提案書を提出してくる企業もある。工事ごとに企業に求める技術提案が異なるため一律に枚数を制限することは難しいが、高度技術提案型の適用拡大を図るのであれば枚数を制限する必要がある。

##### ⑤ 条件明示の徹底

- 評価する上限値を定めることにより提案内容が上限値に収斂してしまう恐れがある。
- 条件明示の徹底は競争の大前提となるため賛成である。まず発注者が求める条件を明確化し、その次に最低限確保すべきものと更なる向上を求めるものに分類し、さらにその中から評価項目として採用すべきものを選定するという手順になるのではないか。
- 上限値を定めなくても、提案者自らが見積もった入札価格の範囲内で提案するため、莫大な費用のかかる提案はなされないのではないか。
- 例示された評価項目には工事仕様とすべき項目と企業の努力目標となる項目が混在している。工事仕様とすべき項目については発注者が仕様書においてあらかじめ数値を定めるべきではないか。

#### 〔より簡易な方式（超簡易型）の導入〕

- より簡易な方式の名称として「超簡易型」の表現は見直すべきである。

- 市町村で導入が進まない要因を把握しておく必要がある。発注者側の体制の不足が要因であるならば、「超簡易型」の導入よりも発注者支援制度とともに普及のあり方を考えるべきではないか。
- 市町村職員の中には総合評価方式に対して最初から拒否感を持っている者もいる感があり、まずは簡易型が現状の調達手続に少し手を加えただけの方式であるといった認識を持たせていくことで導入が進むのではないか。
- 過去の実績のみで評価する方法と施工計画等を提案する方法のいずれの場合も、施工者側の対応や落札パターン等は収斂していくと考えられる。中長期的にどちらがいいのかを見据えながら評価方法のあり方を総合的に検討していくべきではないか。
- 東京都では「超簡易型」に相当する施工能力審査型を導入しているが、工事成績等の申請書類に記載された内容を確認するだけでも手間がかかり、手続の負担が大きいことがわかってきている。市町村においては発注者支援の必要性も感じるが、一方でインハウス職員も育てていかないといけない。
- CORINS の活用や工事成績のデータベース化、共有化により現場の負担を軽減できるのではないか。委員会としてそのようなメッセージを出した方がよいのではないか。
- 技術力の評価指標を CORINS 等にてデータベース化すれば総合評価方式に要する手続の負担も軽減できるが、データベースの開発や改良に高額な費用がかかる。また、発注機関ごとに工事成績の評定方法が異なるため、他機関の工事成績は使いにくいという問題もある。
- 市町村への総合評価方式の普及を図るためにはトップの意識を変える必要がある。トップの意識をどう変えていくか考えていかないといけない。

#### 〔入札手続の見直し〕

- 事後審査方式では各者の入札価格を確認した後で技術提案を公正に評価することができるのか疑問である。多段階審査方式等も含めて慎重に検討すべきではないか。

#### 〔事例集のとりまとめ〕

- 事例集に掲載された手法に収斂していくことが懸念されるので事例の選定には十分注意する必要がある。良い事例だけでなく不適切な事例を加えた方がより参考となるのではないか。事例集は毎年更新してほしい。

以上